

インフルエンザによる川崎市立学校の臨時休業について（令和元年11月25日発表）

インフルエンザの集団発生があり、次のとおり臨時休業措置を行いますので、お知らせします。

<学年閉鎖>

	学校名	対 象	期 間
1	川崎区 新町小学校	4 学年（2 クラス）	令和元年11月26日（火）～ 令和元年11月28日（木）
2	多摩区 東菅小学校	1 学年（3 クラス）	令和元年11月26日（火）～ 令和元年11月28日（木）
	合計	2 学年	

臨時休業を決定した学校数	2 校
臨時休業を決定した学校の患者数	7 人

- ア 同一校において、複数の学級閉鎖を実施した場合でも、校数は1校とカウント。
- イ 同一校において、学級閉鎖と学年閉鎖の両方を実施した場合は、学級閉鎖、学年閉鎖それぞれ1校とカウント。
- ウ 週休日に学校行事がある場合は、課業日として扱い、休業期間に含めるものとします。

<問合せ先>
川崎市教育委員会事務局 健康教育課 日笠
電話（044）200-3292